

「金栗四三の軌跡フォトコンテスト」募集要領

1 目的

金栗四三翁オンラインマラソン大会の開催期間に合わせて本コンテストを併催し、日本マラソンの父と言われる金栗四三翁の顕彰と町の知名度向上を図り、ふるさと納税や移住定住の促進に効果を波及させることを目的とする。

2 応募方法

Instagramによる応募

3 応募期間

令和2年12月25日（金）から令和3年1月31日（日）まで

4 応募資格

Instagramをインストールすることができる者

5 応募要件

- (1) Instagramの金栗四三フォトコンテスト専用アカウントをフォローする。
- (2) 金栗四三の軌跡をたどり、ゆかりの地で写真を撮る。

【例】金栗四三の生家(熊本県)、住家(熊本県)、金栗ロード(熊本県)、国立競技場(東京都)、日本オリンピックミュージアム(東京都)、金栗足袋発祥之地(東京都)、世田谷観音(東京都)、上野公園(東京都)、筑波大学・嘉納治五郎像(茨城県)、箱根駅伝ミュージアム(神奈川県)、富士山(山梨県、静岡県)、京都三条大橋(京都府)、道頓堀の看板(大阪府)など。

- (3) Instagramでハッシュタグ「#金栗四三フォトコン」「#(お題)」「#(撮影場所)」を付け、画像・お題、撮影場所を添えて投稿する。

6 審査

和水町が選出した審査員により、目的や応募要件に合致しているかなどを考慮した上で審査を実施し、入賞者を選定する。なお、審査結果に対する問い合わせは受け付けないものとする。

7 入賞

- (1) 入賞者には、和水町の特産品等の賞品を送付する。
- (2) 入賞者には、賞品の発送を行うため、InstagramのDM(ダイレクトメッセージ)機能により氏名・住所等の聞き取りを実施する。

なお、ダイレクトメッセージ機能により主催者が定めた期日までに連絡を取ることができない場合は、入賞を辞退したものとして取扱う。

(3) 入賞作品は、町ホームページに掲載する。(予定)

8 著作権・肖像権等

(1) 応募する作品は、応募者本人が撮影した作品に限る。

(2) 応募する作品は、未発表の作品に限る。

(3) 法令や公序良俗に反する写真、またそのおそれのある写真は応募不可とする。

(4) 応募する作品に人物が写っている場合は、肖像権の侵害が生じないよう、投稿者が本人から承諾を得ること。

(5) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属し、使用权は和水町に帰属する。

9 作品の取扱いについて

応募作品は、町の作成物、町ホームページ等において、町が無償で使用できるものとする。

10 主催

和水町